

令和8年つくば市議会定例会 6月定例会議提出案件一覧 (中間)

・報告3件 ・議案1件 計4件

【報告3件】

案件名	概 要	所管課
<p>報告第17号 専決処分事項の報告について (専決処分第12号 損害賠償額の決定及び 和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第1項 令和8年6月4日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解 (道路管理上の瑕疵に係る 事故)</p> <p>市道上の街路樹から枝が折れて垂れ下がり、走行して いた相手方車両のボンネット、フロントグリル、左側の フロントフェンダー、助手席側ドア、サイドミラー及び 屋根を損傷させたもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 388,733円</p>	<p>建設部 道路管理課</p>
<p>報告第18号 専決処分事項の報告について (専決処分第13号 損害賠償額の決定及び 和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第1項 令和8年6月8日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解 (公園施設管理上の瑕疵に 係る事故)</p> <p>植栽樹木の枝が落下し、園路上を歩行していた相手方 の飼育する犬に接触し、右後ろ脚を負傷させたもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 971,628円</p>	<p>建設部 公園・施設課</p>
<p>報告第19号 専決処分事項の報告について (専決処分第14号 損害賠償額の決定及び 和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第1項 令和8年6月9日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解 (有害鳥獣捕獲事業上の瑕 疵に係る事故)</p> <p>相手方が飼い犬を散歩している際に、有害鳥獣捕獲の ために市が委託し猟友会筑波支部が設置したくくり罠に 飼い犬が掛かり、前脚部及び口腔部を負傷したもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 2,075円</p>	<p>経済部 鳥獣対策・森 林保全室</p>

【議案1件】

<p>議案第18号 つくば市特別職の職員 で非常勤のもの報酬 及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する 条例について</p> <p>地方自治法 第96条第1項第1号</p>	<p>審理員を設置するため、条例の一部を改正するもの</p> <p>[改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none">・審理員の報酬を定める。	<p>総務部 人事課</p>
--	--	--------------------